

小中学校適正規模等の検討に係る ワークショップの概要と 検討の参考資料

北杜市立小中学校適正規模等審議会

1. 小中学校適正規模等の検討に係るワークショップの概要	2
（1）検討の背景と目的.....	2
（2）検討のプロセスの全体像.....	3
（3）令和3年度の進め方.....	4
（4）検討の前提.....	5
（5）第1回ワークショップの内容.....	6
2. 資料説明	7
2-1. 少子化の状況	8
2-2. 考え得る選択肢	11
2-3. 現状の中学校教育の特色と課題、選択肢ごとの教育の可能性	13
（1）「令和の日本型学校教育」の構築に向け、国レベルで言及されている課題.....	13
（2）現状の中学校教育の現場の視点.....	14
（3）選択肢ごとの教育の可能性.....	15
（4）審議会の主な意見.....	16
2-4. 学校運営に必要な資源の状況	17
（1）ヒト（教員配置）.....	18
（2）モノ（校舎）.....	20
（3）カネ（教育費）.....	22
【参考1】 校種間連携、地域-学校間連携に関する今後の方向性	28
【参考2】 山梨県の小中学校における少人数教育の方向性	29
【参考3】 北杜市の学校教育「原っぱ教育」グランドデザイン	30
【参考4】 先行事例	31

1. 小中学校適正規模等の検討に係るワークショップの概要

(1) 検討の背景と目的

北杜市立小学校及び中学校におけるより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、北杜市は市立小中学校の適正規模等のための検討を行ってきた。

北杜市は、平成21年3月の小中学校適正規模等審議会の答申に基づき、平成22年5月に「市立小中学校適正配置実施計画」を策定し、平成24年4月に須玉地区の増富小学校を須玉小学校に統合し、平成25年4月には長坂地区の日野春小学校、長坂小学校、秋田小学校、小泉小学校の4校を統合し、新たに長坂小学校が開校した。また、平成27年5月に「高根地区小学校統合計画」を策定し、平成31年4月に高根地区の高根東小学校、高根北小学校、高根清里小学校を統合し、新たに高根東小学校が開校した。北杜市は、小学校の統合については一段落したと市議会に説明した。

一方、中学校の統合については平成26年2月に「北杜市立中学校統合計画（案）」（4校案）を公表し、関係者との意見交換を進めてきたものの合意形成に至らず、平成29年1月には「4校案は難しい」という結果を市議会に説明した。

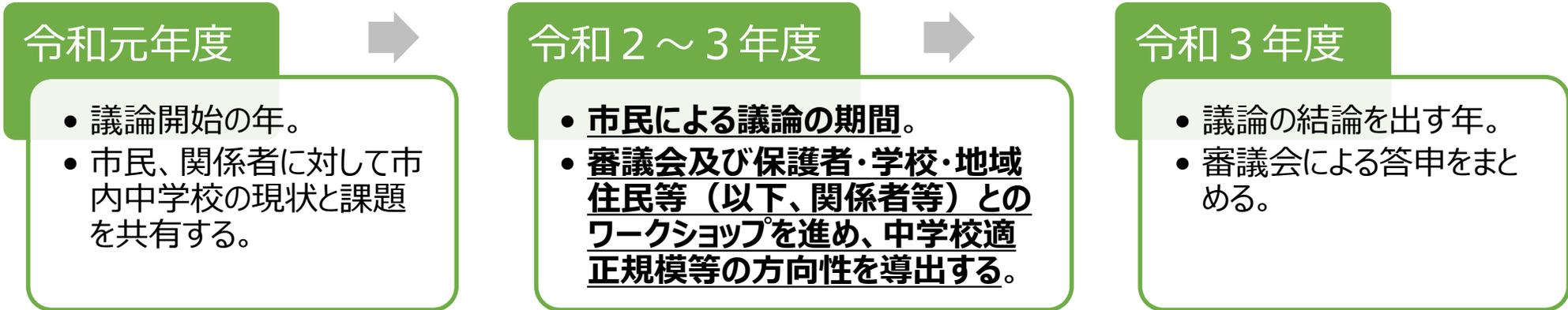
上記のような背景の中で、北杜市は**中学校の適正規模等の検討を改めて進めることを趣旨として、令和元年度に小中学校適正規模等審議会（以下、審議会）を再設置した。**

審議会は、**限られた資源を最大限に活用した本市の中学校の教育水準の維持・向上と、持続可能な学校運営の両立を目的として、**中学校の適正規模等の再検討を進めている。

本資料は、審議会名と整合をとるため「小中学校適正規模等の検討（以下略）」を名称としているが、上記の背景を踏まえ、次ページ以降の内容は「中学校適正規模等の検討」に関するものとしている。ただし、このことは後述する「小中一貫校」等の選択肢を否定するものではない。北杜市は、様々な検討を重ねながら、北杜市に最も適した選択をしたいと考えている。

(2) 検討のプロセスの全体像

本市における中学校適正規模等の検討は、令和元年度から令和3年度までの3カ年で一定の結論を得ることを目指す。



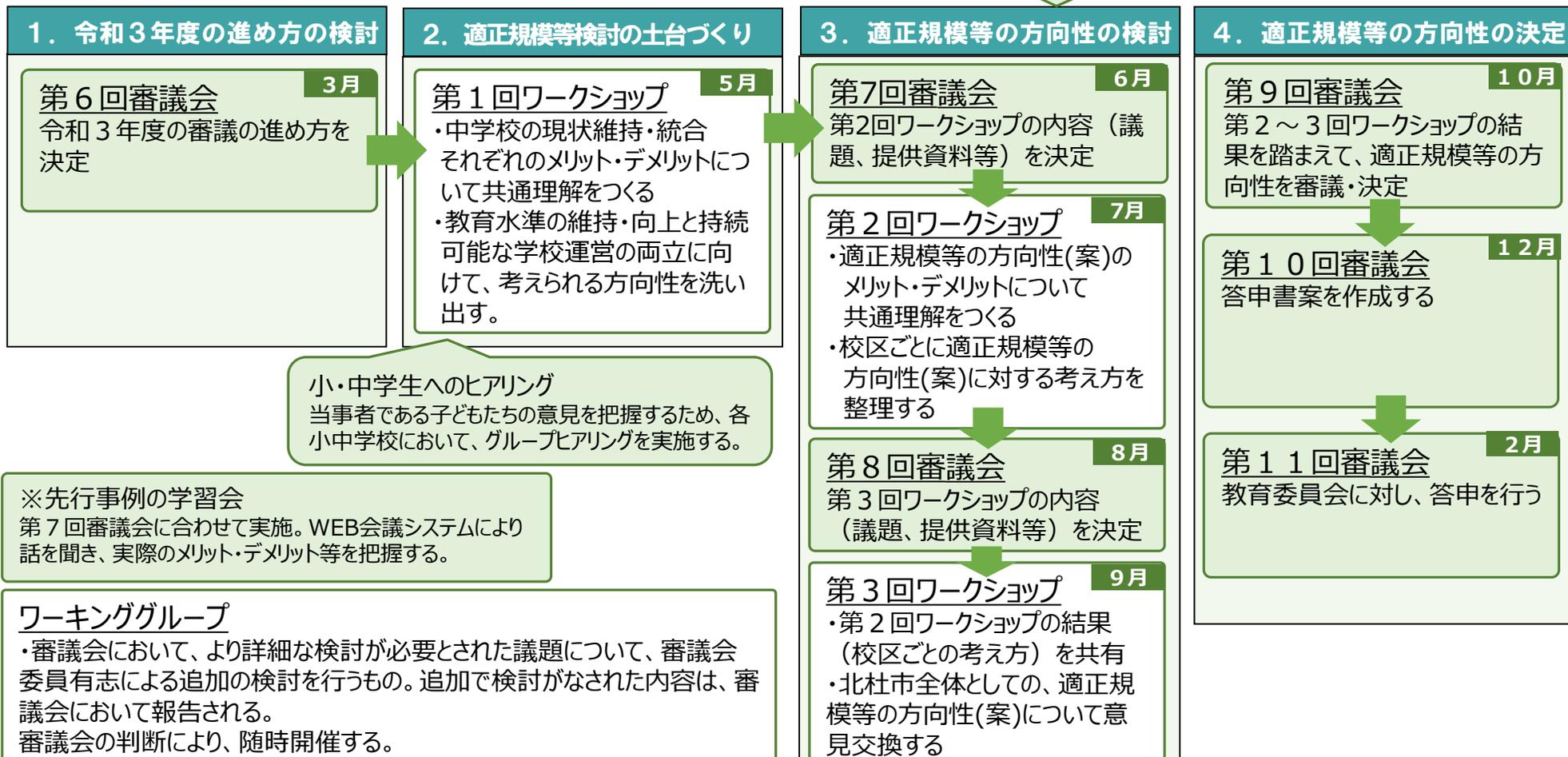
■ 審議会とワークショップの役割

審議会	ワークショップ
<p>【検討全体を統括し、市に答申する役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校適正規模等検討の進め方を審議・決定 ワークショップを、審議会の調査審議として位置づけ、ワークショップの内容（議題、提供資料等）を審議・決定 調査審議の結果を踏まえて、中学校適正規模等の方向性をとりまとめ、市教育委員会に答申する 	<p>【関係者等の意見を審議会に上げる役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会の調査審議の場として、与えられた議題に対して関係者等として意見を言う 審議会が検討を進めるための材料を提供する

(3) 令和3年度の進め方

適正規模等の審議には、地域の関係者等（特に保育園・こども園・小学校・中学校の保護者、地域の代表者）の理解・協力が不可欠であることから、**関係者等との意見交換を実施しながら、十分な検討が尽くされた納得感のある方向性を導出することを目指す。**

※先行事例の学習会



(4) 検討の前提

●北杜市全体の教育環境の向上を目指す

北杜市で育つ子どもたちのために、限られた資源を有効に活用して、市全体の教育環境を向上していくことは、北杜市の使命である。ただし、何を持って教育環境が向上されるとするかは様々な意見がある。実際のところ、令和元年度の地域説明会の結果を踏まえれば、統合の意見が強い校区と、現状維持の意見が強い校区の双方が存在すると考えられる。また、一口に統合といっても、様々な選択肢が想定される。

「議論の期間」である令和2～3年度は、ワークショップの参加者をはじめとする関係者等の皆様の意見を尊重しながらあらゆる可能性を検討する（校区ごとに異なる対応をとる可能性も含む）。そして、北杜市全体の教育環境を向上させ、かつ十分な検討が尽くされた納得感の高い方向性を導出する。

また、最終的に審議会による答申をまとめ、「議論の結論」を出すことを目指す。

(5) 第1回ワークショップの内容

①目的

- ・選択肢（現状維持・水平・垂直等）ごとの意味について共通理解をつくる
- ・教育水準の維持・向上と持続可能な学校運営の両立に向けて、考えられる方向性を洗い出す

②ワークショップの流れ

進 行	時 間	内 容
はじめに	5分	趣旨説明
資料説明	20分	児童・生徒数の見込み 学級数・教員数の見込み 北杜市の教育事業の内容 北杜市の財政フレームと教育費の状況 選択肢（現状維持・水平・垂直等）ごとで行われる教育
ワーク	45分	ワーク1：選択肢（現状維持・水平・垂直等）について メリット・デメリットを整理
	40分	ワーク2：最も良いと思う選択肢について意見交換
おわりに	5分	今後のスケジュールの確認

以降の資料の各項目の関係性を整理します。

目指す教育の検討

教育水準の維持・向上

考え得る選択肢 11ページ

■ 現行通り

(8 中学校)



現行と比較して何が変わるのか？
生徒にとって何が良いのか？

■ 中学校のみの水平統合

(1 ~ 2 校程度 / 4 校程度)

■ 小学校・中学校の垂直統合

(施設一体型 / 施設分離型)

両立かつ
最適化する

検討の目的

実効性の担保

持続可能な学校運営

学校運営に必要な資源の状況

ヒト 18ページ

(教員配置)

持続可能な学校運営は可能か？
より効果的な資源の使い方とは？

モノ
(校舎)

20ページ

カネ
(教育費)

22ページ

2-1. 少子化の状況

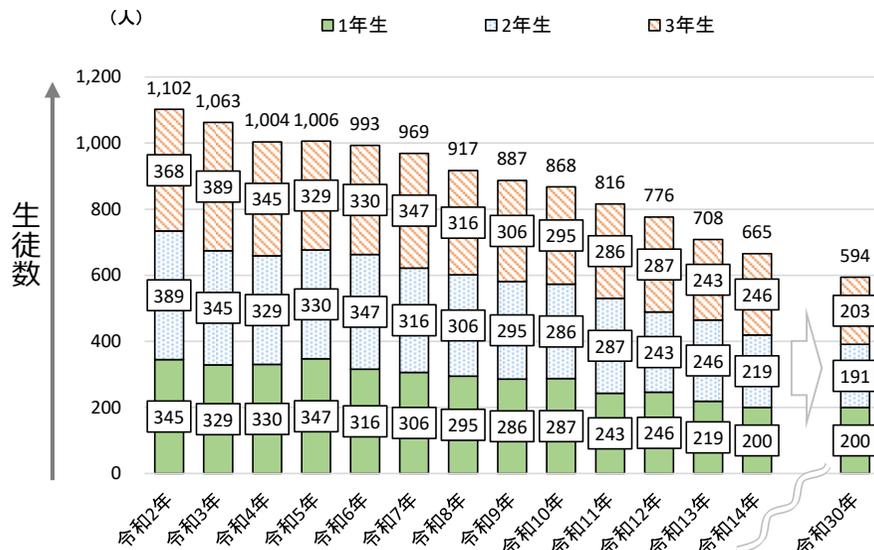
- ・少子化が進むことで、中学校の規模（生徒数・学級数）が変化している。
- ・将来を見据えて、あるべき教育環境を整えていく必要がある。

①-1 住民基本台帳から、社会増減（転出・転入）がなかった場合の将来の中学生の推計人数は下表のとおりです。

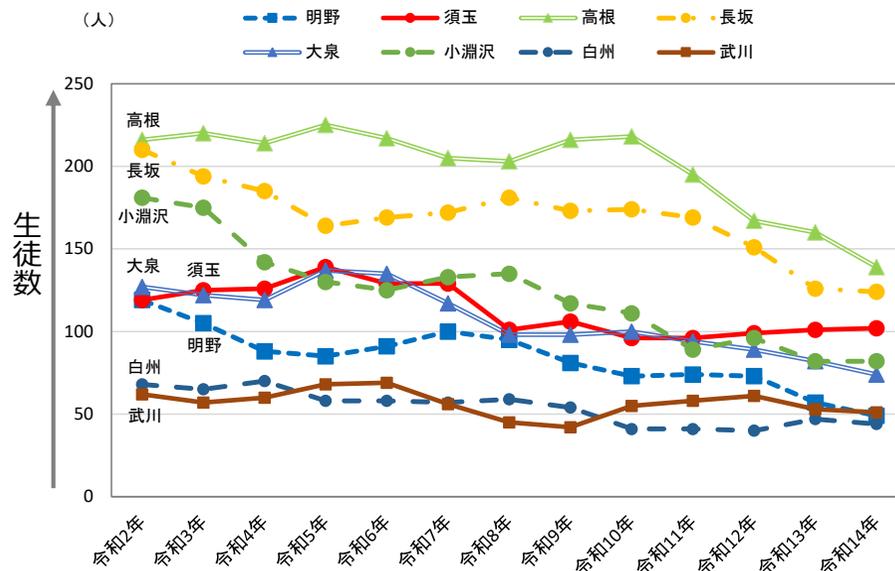
- ❑ 北杜市内（各地区合計）の将来推計をみると、中学生の人数は減少していくと推計される
- ❑ 令和14年時点の中学生の推計値は北杜市全体で665人となっており、令和2年の約6割の水準となる

- ❑ 地区別にみると、明野・高根・長坂・大泉・小淵沢地区の中学生の人数は減少傾向が大きい

図表 市内中学生の将来推計



図表 市内各地区における中学生の将来推計



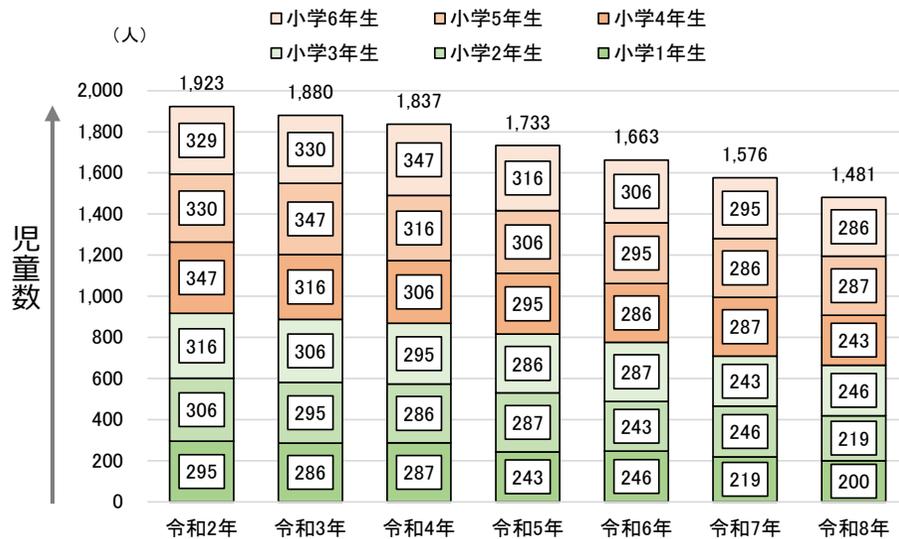
※令和2年から令和14年の生徒数は、北杜市「R2.3住民基本台帳」より推計
 ※令和30年の生徒数は、社人研の将来推計人口を基に算出した参考値

①-2 将来の小学生の推計人数は下表のとおりです。

- 北杜市内（各地区合計）の将来推計をみると、小学生の人数は減少していくと推計される
- 令和8年時点の小学生の推計値は北杜市全体で1,481人となっており、令和2年の約8割の水準となる

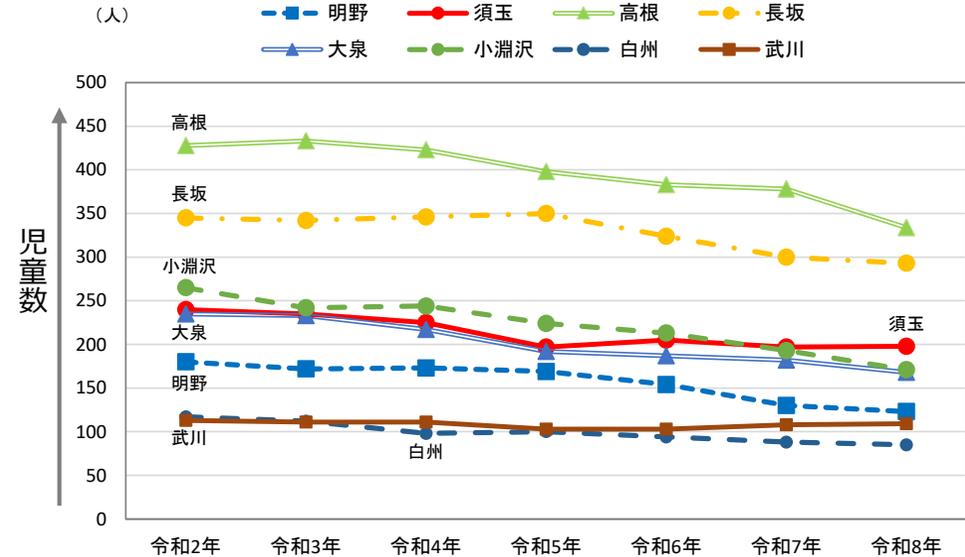
- 地区別にみると、中学生と同様に明野・高根・長坂・大泉・小淵沢地区の小学生の人数は減少傾向が大きい

図表 市内小学生の将来推計



※令和2年から令和8年の児童数は、北杜市「R2.3住民基本台帳」より推計

図表 市内各地区における小学生の将来推計



②現在のままで推移した場合の、将来の各中学校・小学校の生徒・児童数、学級数の推移は下表のとおりです。

- 12年後には、高根中、長坂中を除く6校で、1学年1学級となる
- 明野中、白州中、武川中では1学級が20人を下回る水準になる

図表 中学校における令和14年時点での生徒数・学級（特別支援学級除く）編制予測

平成26年度

(単位:学級人)

		明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	4	6	9	7	3	5	3	3	40
	生徒数	119	149	240	202	95	139	78	77	1,099
1年	学級数	1	2	3	2	1	2	1	1	13
	生徒数	39	53	73	63	31	47	27	27	360
2年	学級数	1	2	3	2	1	2	1	1	13
	生徒数	39	45	72	61	27	53	19	23	339
3年	学級数	2	2	3	3	1	1	1	1	14
	生徒数	41	51	95	78	37	39	32	27	400

令和2年度（現在）

(単位:学級人)

		明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	3	4	6	6	4	6	3	3	35
	生徒数	107	112	200	179	117	169	64	55	1,003
1年	学級数	1	2	2	2	1	2	1	1	12
	生徒数	30	43	69	55	33	50	24	20	324
2年	学級数	1	1	2	2	2	2	1	1	12
	生徒数	39	37	66	62	44	65	19	14	346
3年	学級数	1	1	2	2	1	2	1	1	11
	生徒数	38	32	65	62	40	54	21	21	333

令和14年度

(単位:学級人)

		明野	須玉	高根	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	3	3	5	4	3	3	3	3	27
	生徒数	49	102	139	124	74	82	44	51	665
1年	学級数	1	1	1	2	1	1	1	1	9
	生徒数	18	28	33	49	21	22	11	18	200
2年	学級数	1	1	2	1	1	1	1	1	9
	生徒数	11	35	53	37	23	25	19	16	219
3年	学級数	1	1	2	1	1	1	1	1	9
	生徒数	20	39	53	38	30	35	14	17	246

図表 小学校における令和8年時点での児童数・学級（特別支援学級除く）編制予測

平成26年度

(単位:学級人)

		明野	須玉	北・高根東・清里	高根西	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	9	9	18	6	12	10	11	6	6	105
	児童数	241	237	280	178	379	254	297	132	140	2,418
1年	学級数	1	2	3	1	2	1	1	1	1	16
	児童数	31	46	31	36	53	33	32	20	20	335
2年	学級数	2	1	3	1	2	2	2	1	1	18
	児童数	43	38	44	23	64	49	57	21	23	406
3年	学級数	2	1	3	1	2	2	2	1	1	18
	児童数	43	33	43	20	69	45	47	21	21	385
4年	学級数	1	1	3	1	2	2	2	1	1	17
	児童数	38	33	47	26	53	44	50	24	25	387
5年	学級数	2	2	3	1	2	1	2	1	1	18
	児童数	46	41	46	36	73	32	61	22	23	426
6年	学級数	1	2	3	1	2	2	2	1	1	18
	児童数	40	46	69	35	67	51	50	24	28	479

令和2年度（現在）

(単位:学級人)

		明野	須玉	高根東	高根西	長坂	泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	6	9	9	6	12	8	10	6	6	72
	児童数	179	227	241	170	342	249	254	112	114	1,888
1年	学級数	1	1	2	1	2	1	2	1	1	12
	児童数	24	23	45	30	54	38	46	12	15	287
2年	学級数	1	2	1	1	2	1	2	1	1	12
	児童数	34	41	34	21	61	31	41	24	10	297
3年	学級数	1	1	1	1	2	1	2	1	1	11
	児童数	34	31	36	27	64	38	48	20	16	314
4年	学級数	1	2	2	1	2	2	1	1	1	13
	児童数	31	50	45	28	47	57	39	12	30	339
5年	学級数	1	2	1	1	2	2	1	1	1	12
	児童数	26	43	36	35	56	48	34	25	24	327
6年	学級数	1	1	2	1	2	1	2	1	1	12
	児童数	30	39	45	29	60	37	46	19	19	324

令和8年度

(単位:学級人)

		明野	須玉	高根	長坂	大泉	小淵沢	白州	武川	合計
総数	学級数	6	6	12	10	6	6	6	6	58
	児童数	123	198	334	293	168	171	85	109	1,481
1年	学級数	1	1	1	2	1	1	1	1	9
	児童数	18	28	33	49	21	22	11	18	200
2年	学級数	1	1	2	1	1	1	1	1	9
	児童数	11	35	53	37	23	25	19	16	219
3年	学級数	1	1	2	1	1	1	1	1	9
	児童数	20	39	53	38	30	35	14	17	246
4年	学級数	1	1	2	2	1	1	1	1	10
	児童数	26	27	54	51	29	22	14	20	243
5年	学級数	1	1	2	2	1	1	1	1	10
	児童数	27	33	60	62	30	39	12	24	287
6年	学級数	1	1	3	2	1	1	1	1	11
	児童数	21	36	81	56	35	28	15	14	286

※平成26年度及び令和2年度の児童生徒・学級数は、学校基本調査による数値
 ※令和8年度及び令和14年度の児童生徒・学級数は、令和2年3月の住民基本台帳による推計の数値
 ※平成26年度は高根東と高根北、高根清里の3校をまとめて表記している
 ※令和8年度の高根は、推計の便宜上、高根東と高根西の2校をまとめて表記している

- ・文部科学省におかれている審議会である「中央教育審議会」では、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿について審議が行われ、
- ・『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)』に、人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方に関する中央教育審議会の考え方が記載されている

8. 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 少子高齢化や人口減少等により子供たちを取り巻く状況が変化しても、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校配置や施設の維持管理、学校間の連携の在り方について検討が必要

(2) 児童生徒の減少による学校規模の小規模化を踏まえた学校運営

① 公立小中学校等の適正規模・適正配置等について

- ・ 教育関係部局と首長部局との分野横断的な検討体制のもと、新たな分野横断的実行計画の策定等により教育環境の向上とコスト最適化
- ・ 義務教育学校化を含む地方公共団体内での統合、分校の活用、近隣の地方公共団体との組合立学校の設置等による学校・学級規模の確保
- ・ 少人数を生かしたきめ細かな指導の充実、ICTを活用した遠隔合同授業等による小規模校のメリット最大化・デメリット最小化

② 義務教育学校制度の活用等による小中一貫教育の推進

- ・ 小中一貫教育の優良事例の発掘、横展開

③ 中山間地域や離島などに立地する学校における教育資源の活用・共有

- ・ 中山間地域や離島等の高校を含めたネットワークを構築し、ICTも活用してそれぞれが強みを有する科目の選択的履修を可能とし、小規模校単独ではなし得ない教育活動を実施

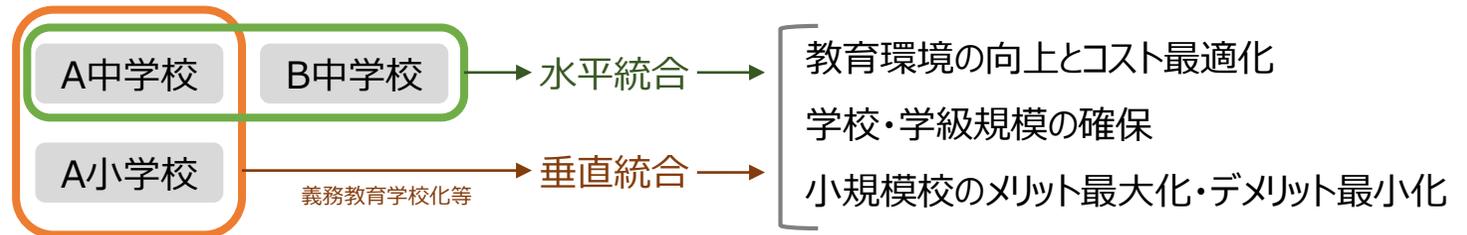
(3) 地域の実態に応じた公的ストックの最適化の観点からの施設整備の促進

- 子供たちの多様なニーズに応じた施設機能の高機能化・多機能化、防災機能強化
- 地域の実態に応じ、小中一貫教育の導入や学校施設の適正規模・適正配置の推進、長寿命化改良、他の公共施設との複合化・共用化など、個別施設計画に基づく計画的・効率的な施設整備

12

中央教育審議会初等中等教育分科会の資料から抜粋

- ・ここには、中学校と中学校の統合（以下、水平統合）と、中学校と小学校の統合（以下、垂直統合）が言及されている



考え得る選択肢を大きく分類すると、以下の3つとなる

※水平統合と垂直統合を組み合わせることも可能

■ 現状維持（8中学校）

※小中一貫校にはしない

■ 中学校のみの水平統合（1～2校程度／4校程度）

※学校数については、様々な選択肢がある

■ 小学校・中学校の垂直統合（施設一体型／施設分離型）

※小中一貫校または義務教育学校という選択肢がある

図表 小中一貫校と義務教育学校の違い

	小中一貫校	義務教育学校
修業年限	小学校6年・中学校3年	9年（前期6年・後期3年）
教育課程	9年間の教育目標の設定、 9年間の系統性を確保した教育課程の編成	
組織	小・中それぞれに校長 小・中それぞれに教職員組織	1人の校長 1つの教職員組織

(1) 「令和の日本型学校教育」の構築に向け、国レベルで言及されている課題

- ・『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)』に、以下の課題が言及されている(義務教育の9年間に関連するものを抜粋)

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)【概要】

第I部 総論

令和3年1月26日
中央教育審議会

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

今日の学校教育が直面している課題

- 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

(2) 北杜市の中学校教育の現場の視点

市内中学校へのヒアリング調査により、市内の教育現場が感じている特色と課題を把握した

令和元年度 市内中学校へのヒアリング調査より



教員から聞かれた意見

市立中学校の特色	市立中学校で発生している課題
<p>①教員と生徒との距離が近い ・生徒一人ひとりに目が行き届きやすい</p> <p>②安定した人間関係で学校生活を送りやすい ・市内の多くの中学校では、小学校やそれ以前からの集団での学校生活となっている</p> <p>③地域とのつながりが強い ・地域とのつながりは、学校の規模にかかわらず重要であると考えられる</p> <p>④その他 ・生徒一人ひとりが活躍できる機会がある ・現状の教育環境（施設等）を存分に活用できる</p>	<p>①教科担任が1人になってしまう ・5教科（国語、数学、理科、社会、英語）の指導についても、本来は複数教科担任が望ましいが、教科担任が1人になってしまう</p> <p>②部活動でチームが編成できない ・部活動のなかでも団体競技において、十分な種目が設置されていない</p> <p>③1学年1クラスだが、1クラスあたりの生徒数は多い ・1クラスが定員の40人にせまる学校がみられる</p> <p>④多様な人との人間関係がはぐくまれにくい ・1学年1クラスとなっている学校では、小学校から9年間を同じクラスで過ごしている</p> <p>⑤兼務・非常勤の教員に頼らざるを得ない ・音楽や美術などの技能教科担当の教員は複数校を兼務していたり、非常勤として特定の曜日だけ出勤となっている</p> <p>⑥校務分掌の負担が大きい ・1校あたりの規模が小さく、教員数が少ない学校では、教員1人あたりが担当する校務分掌が多くなる</p> <p>⑦その他 ・PTA役員も保護者の負担を考慮した組織改編が必要となっている</p>

(3) 選択肢ごとの教育の可能性

全国的な課題と関連の強い教育現場の視点を組み合わせ、選択肢ごとに生じる状況を整理する

全国的な課題	北杜市の教育現場の視点	現状維持 (8校)	垂直統合		水平統合		
			施設分離型 小中一貫校 (8中・9小)	施設一体型 小中一貫校 (8校)	中学校 (4校)	中学校 (2校)	中学校 (1校)
少子化の中での学校教育の維持・質の確保	1クラスあたりの生徒数	8校中2校が30名超、他は10～20名台(令和14年)			定員に近い人数になることがある (状況によって、T.Tや習熟度別授業などの工夫が求められる)		
	教科担任の複数配置	現状のまま			組み合わせ次第	主要5教科に複数の教員を配置しやすい (教員同士の相談がしやすい・校外の研修に行きやすい)	
	学校と地域のつながり	地域単位のつながりが維持される			学校がなくなった地域とのつながりに課題 (一方で、複数の地域の協力者を共有することは可能(職業体験先が増える等))		
子供たちの多様化	教員と生徒との距離	概ね現状が維持される (生徒一人ひとりに目が行き届きやすく、きめ細かな指導が可能)			教員あたりの生徒数が多くなる (一方で、色々な教員の目で生徒を見ることは可能)		
	児童生徒どうしの人間関係	小学校までと同じ集団となる中学校が多い 異年齢の人間関係を構築することも容易			小学校までの集団が複数合わさる		
教員負担の増大	部活動	現状のまま			解決は一時的	現状よりはよくなるが、限界はある (チーム編成がしやすく、種類も増やせる)	
	校務分掌の負担	現状のまま 小学校教員との連携には可能性あり			教員1人あたりの分掌数は減るが、負担が減るとは限らない (体制は厚くなる)		
デジタル化の遅れ	北杜市立小中学校教育情報化整備計画に沿ってデジタル環境の整備が進んでいる						
	兼務・非常勤	デジタル化によって他校にいても指導できるようになる(統合で兼務・非常勤がなくなることはない)					
感染症リスクへの備え	-	教室が密になる学校がある (今後起こり得る新たな感染症に備えるため、デジタル化の推進等、非常時における子供たちの学習機会の確保に向けた取組みが求められる)					

(4) 審議会の主な意見

現状維持 (8校)	垂直統合		水平統合	
	施設分離型 小中一貫校(8中・9小)	施設一体型 小中一貫校(8校)	中学校 (4校程度)	中学校 (1～2校程度)
<ul style="list-style-type: none"> ・課題をすべて解決する選択肢はない ・中長期的には、財政状況が悪化していくことが想定されているため、市の支出を抑制していく必要がある ※パッケージスクール(注1)のように、中学校教育以外の分野と連携して支出を抑制する方法もある ・部活動は、全国的に学校の単位ではなく、社会体育と連携して実施される方向で改革が進んでいくことが想定される ※適正規模等の検討とは切り離して考えるべき 				
<p>(現状よりも教育水準を向上させ、かつ、持続可能な学校運営ができる方法があるという前提で検討が進められている)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術による教育の革新が始まっているチェーンスクール(注2)等の事例をみると、各地域に分散したとしても、市全体の教員数を維持した方が、教育の質を高めるのに有利となる可能性がある ・地域と連携した学校づくりを効果的に進めていくには、「自分たちの学校」という意識を持ち得る単位を意識する必要がある 		<ul style="list-style-type: none"> ・教科担任が複数配置される(ただし、少子化の影響で、効果は一時的となる可能性がある)、人間関係が複雑になり、強くなっていくという効果は期待できる ・「コミュニティスクール(注3)」が目指す、学校を核とした地域づくりを考えると、「地域」の範囲は重要。 	

(注1：一定のエリア内にある保育園・福祉施設・社会教育施設等を学校と併設して、一体的な運営を図りながら、相互交流を通じてそれぞれの機能を深める学校形態)

(注2：複数の小規模校を結ぶことで、小規模校を維持しつつ、各学校の人的・物的資源を合わせて活用するスケールメリットを活かした学びを提供する学校形態)

(注3：保護者や地域住民が、学校運営協議会を起点に学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で子どもたちの成長を支えていく学校運営の仕組み)

●市の事業範囲

- ・中学校の教員数は、国・県が示す学級編成の基準に基づき決められている。この基準によって配置された教員の人件費は、県が負担している。北杜市は各学校の実情を踏まえて、独自に教員の配置を行い、その分の人件費を負担している。
- ・他にも、各教科の備品・図書等の購入と修繕、部活動の支援、スクールバスの運行等を行い、学校運営を支えている。

図表 北杜市の主な中学校関連事業の内容

項目	内容
教職員の配置	令和2年度は9人の補助教員を配置している。 内訳は、少人数指導6名、特別支援学級3名（うち英語兼任1名、国語兼任1名）。 補助教員以外にも、司書・業務員を各校1名ずつ配置している。
各教科の備品・図書等の購入と修繕	各教科（理科・社会・体育・音楽・美術・技術・家庭課等）の教材・設備、図書、生徒用の机・イス等を購入・修繕している。
部活動の支援	備品・ユニフォーム等の購入、大会・合同練習等への移動手段の確保、外部指導者への謝金支払等をしている。
スクールバスの運行	須玉中、高根中、長坂中、泉中においてスクールバスを運行している。
その他	行事（学園祭、卒業式等）・課外活動（修学旅行、宿泊学習等）の実施、施設の維持・管理、英検の補助、各種負担金（峡北教育研究協議会、進路指導連絡協議会、小中体育連盟等）の支払等をしている。

(1) ヒト (教員配置)

県費の教諭は、学級数で配当数が決まっている。市費教諭の配置は、市独自の判断による。

図表 各中学校の教科担任教諭の配置状況 (令和2年、県費・市費別)

		教科担任教諭											生徒数	普通 学級数	特別支 援学級 数	備考欄	
		国語	数学	社会	理科	英語	保健 体育	音楽	美術	技術	家庭	合計					
明野中	県費	常勤	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0				8.0	107	3	2	
		非常勤	0.5	0.5						0.5	0.5	0.5	2.5				
	市費	0.5										0.5					
	計	2.0	1.5	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	11.0					
須玉中	県費	常勤	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0				9.0	112	4	2	
		非常勤								0.5	0.5	0.5	1.5				
	市費			1.0		1.0						2.0					
	計	1.0	2.0	2.0	1.0	3.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	12.5					
高根中	県費	常勤	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	2.0		1.0		0.5	13.0	200	6	2	2名の教諭が複数教科を指導している(①家庭・数学、②理科・数学)、技術は無免許
		非常勤				0.5			0.5			0.5	1.5				
	市費		0.5			0.5						1.0					
	計	2.0	2.5	2.0	2.0	2.5	2.0	0.5	1.0	0.0	1.0	15.5					
長坂中	県費	常勤	3.0	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0		1.0	0.5		14.0	179	6	2	1名の教諭が複数教科を指導している(①技術・数学)
		非常勤							0.5				0.5				
	市費										1.0	1.0					
	計	3.0	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0	0.5	1.0	0.5	1.0	15.5					
泉中	県費	常勤	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0				9.0	117	4	2	
		非常勤				0.5	0.5			0.5	0.5	0.5	2.5				
	市費											0.0					
	計	1.0	2.0	1.0	1.5	2.5	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	11.5					
小淵沢中	県費	常勤	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	13.0	169	6	2	2名の教諭が複数教科を指導している(①技術・美術、②音楽・家庭)
		非常勤										1.0	0.0				
	市費					1.0						1.0					
	計	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	14.0					
白州中	県費	常勤	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0				7.0	64	3	1	
		非常勤								0.5	0.5	0.5	1.5				
	市費								0.5			0.5					
	計	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	9.0					
武川中	県費	常勤	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0				7.0	55	3	1	
		非常勤								0.5	0.5	0.5	1.5				
	市費	0.5										0.5					
	計	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	9.0					
総計	県費	常勤	12.0	12.5	11.0	10.5	14.0	10.0	5.5	2.5	1.0	1.0	80.0	1,003	35	14	
		非常勤	0.5	0.5	0.0	1.0	0.5	0.0	1.0	2.5	2.5	3.0	11.5				
	市費	1.0	0.5	1.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0	6.5					
	計	13.5	13.5	12.0	11.5	17.0	10.0	6.5	5.5	3.5	5.0	98.0					

参考 基本となる配当数

学級数	配当数
1	2
2	5
3	7
4	8
5	9
6	10
7	12
8	14

常勤.....1.0
週5日間1日勤務
非常勤...0.5
週5日間半日勤務
または特定曜日のみ

1教科あたり
教諭数
最大値
↑グラデーション
最小値

- ・学級数の減少に伴い常勤教員数が少なくなるが「小規模中学校免許外教科担当教員加配」により、県費で免許外指導が発生しないよう非常勤教員が配置される。
- ・市費により、下表の他に図書館司書・業務員が各1名ずつ配置されている。水平統合及び施設一体型小中一貫校の場合は、人件費を教諭の配置に置き換えられる可能性がある。

図表 選択肢ごとの学校規模（生徒数・学級数・教員数）のシミュレーション

令和2年

	生徒数	普通学級数	特別支援学級数	現況維持・小中一貫			1普通学級あたり生徒数	1普通学級あたり教員数	教員あたり生徒数
				教員数					
				県費	市費	計			
明野中	107	3	2	10.5	0.5	11.0	35.7	3.7	9.7
須玉中	112	4	2	10.5	2.0	12.5	28.0	3.1	9.0
高根中	200	6	2	14.5	1.0	15.5	33.3	2.6	12.9
長坂中	179	6	2	14.5	1.0	15.5	29.8	2.6	11.5
泉中	117	4	2	11.5	0.0	11.5	29.3	2.9	10.2
小淵沢中	169	6	2	13.0	1.0	14.0	28.2	2.3	12.1
白州中	64	3	1	8.5	0.5	9.0	21.3	3.0	7.1
武川中	55	3	1	8.5	0.5	9.0	18.3	3.0	6.1
合計	1,003	35	14	91.5	6.5	98.0			

※特別支援学級、県常勤20人配置

シミュレーション

	生徒数	普通学級数	特別支援学級数	4校			1普通学級あたり生徒数	1普通学級あたり教員数	教員あたり生徒数
				教員数					
				県費	市費	計			
A校									
B校	平均	平均	平均	平均	約	約	平均	約	約
C校	251	9	2	17	1.5	19	27.9	2.1	13.6
D校									
合計	-	36	8	68	6	74			

単位：人、クラス

	生徒数	普通学級数	特別支援学級数	2校			1普通学級あたり生徒数	1普通学級あたり教員数	教員あたり生徒数
				教員数					
				県費	市費	計			
E校	平均	平均	平均	平均	約	約	平均	約	約
F校	502	15	4	28	3	31	33.5	2.1	16.2
合計	-	30	8	56	6	62			

	生徒数	普通学級数	特別支援学級数	1校			1普通学級あたり生徒数	1普通学級あたり教員数	教員あたり生徒数
				教員数					
				県費	市費	計			
G校	1003	27	6	61.5	6	67.5	37.1	2.5	14.9

シミュレーション

令和14年

	生徒数	普通学級数	特別支援学級数	現況維持・小中一貫			1普通学級あたり生徒数	1普通学級あたり教員数	教員あたり生徒数
				教員数					
				県費	市費	計			
明野中	49	3	2	10.0	0.5	10.5	16.3	3.5	4.7
須玉中	102	3	2	9.5	1.0	10.5	34.0	3.5	9.7
高根中	139	5	2	12.0	1.0	13.0	27.8	2.6	10.7
長坂中	124	4	2	10.5	1.0	11.5	31.0	2.9	10.8
泉中	74	3	2	9.5	1.0	10.5	24.7	3.5	7.0
小淵沢中	82	3	2	10.0	1.0	11.0	27.3	3.7	7.5
白州中	44	3	1	8.5	0.5	9.0	14.7	3.0	4.9
武川中	51	3	1	8.5	0.5	9.0	17.0	3.0	5.7
合計	665	27	14	78.5	6.5	85.0			

	生徒数	普通学級数	特別支援学級数	4校			1普通学級あたり生徒数	1普通学級あたり教員数	教員あたり生徒数
				教員数					
				県費	市費	計			
A校									
B校	平均	平均	平均	平均	約	約	平均	約	約
C校	166	6	2	13	2.0	15	27.7	2.5	11.1
D校									
合計	-	24	8	52	8	60			

	生徒数	普通学級数	特別支援学級数	2校			1普通学級あたり生徒数	1普通学級あたり教員数	教員あたり生徒数
				教員数					
				県費	市費	計			
E校	平均	平均	平均	平均	約	約	平均	約	約
F校	333	9	4	23.5	3	26.5	37.0	2.9	12.6
合計	-	18	8	47	6	53			

	生徒数	普通学級数	特別支援学級数	1校			1普通学級あたり生徒数	1普通学級あたり教員数	教員あたり生徒数
				教員数					
				県費	市費	計			
G校	665	18	6	44	6	50	36.9	2.8	13.3

1普通学級あたり生徒数
最小値
1グラデーション
最大値

1普通学級あたり教員数
最大値
1グラデーション
最小値

教員あたり生徒数
最小値
1グラデーション
最大値

※県費教職員の基本配当は、山梨県のR2年度校長・教諭等配当基準（中学校）に基づき配置した。（校長、教頭は学校運営のため、教員配置には含めていない）
 ※学級数の数え方は、40人1学級として計算。（35人学級は選択制のため）
 ※R14年度の特別支援学級「現況維持・小中一貫」は、R2年度の特別支援学級と同数と仮定し、教員配置を行った。
 ※4～1校案における特別支援学級は、「①知的、②自閉・情緒」の2種類を各校に設置したものと仮定し、生徒数はR2年度の人数と同数として教員配置を行った。
 ※市単独補助教員は、不足する教科に配置することを基本とし、R14年度の配置数は原則、R2年度と同数とするが、不足する教科がある場合は、追加配置する。
 ※R14年度の生徒数は、住民基本台帳から集計した地区別年齢別人口集計表を参考とした。

(2) モノ（校舎）

「北杜市小・中学校施設中長期保全化計画」では、予防保全的な施設の更新手法を導入していくことで、校舎の長寿命化を図り、80年間使用することを目標とする方針が示されている。

図表 中学校における主要な校舎の築年数

施設名(施設)	主要な校舎		築年数		備考
	建築年		令和2年	令和14年	
明野中学校	2005	H17	15	27	
須玉中学校	1970	S45	50	62	H14に大規模改修を実施
高根中学校	1988	S63	32	44	
長坂中学校	2004	H16	16	28	
泉中学校	1978	S53	42	54	H14に耐震化・大規模改修を実施
小淵沢中学校	2007	H19	13	25	
白州中学校	1979	S54	41	53	H13に耐震化・大規模改修を実施
武川中学校	1979	S54	41	53	H12に耐震化・大規模改修を実施

 : 長寿命化改修または改築が必要な校舎
出典：北杜市「中学校施設中長期保全化計画」

図表 小学校における主要な校舎の築年数

施設名(施設)	主要な校舎		築年数		備考
	建築年		令和2年	令和14年	
明野小学校	1974	S49	46	58	H11に耐震化・大規模改修を実施
須玉小学校	1984	S59	36	48	H28に大規模改修を実施
高根東小学校	1979	S54	41	53	H30に大規模改修を実施
高根西小学校	1980	S55	40	52	
長坂小学校	2012	H24	8	20	
泉小学校	1974	S49	46	58	H12に耐震化・大規模改修を実施
小淵沢小学校	1974	S49	46	58	H16に耐震化・大規模改修を実施
白州小学校	1961	S36	59	71	H15に耐震化・大規模改修を実施
武川小学校	1974	S49	46	58	H7～18に耐震化・大規模改修を実施

 : 長寿命化改修または改築が必要な校舎
出典：北杜市「小学校施設中長期保全化計画」

- 多くの校舎が老朽化している
※長寿命化を図りながら、80年程度使うのが基本的な考え方
- 「北杜市小・中学校施設中長期保全化計画」では、40年を目処に長寿命化のための改修を行うものとしている
- 中長期保全化計画において、直近10年の間に長寿命化のための改修または改築が必要と判断している
中学校：8校中5校
小学校：9校中4校

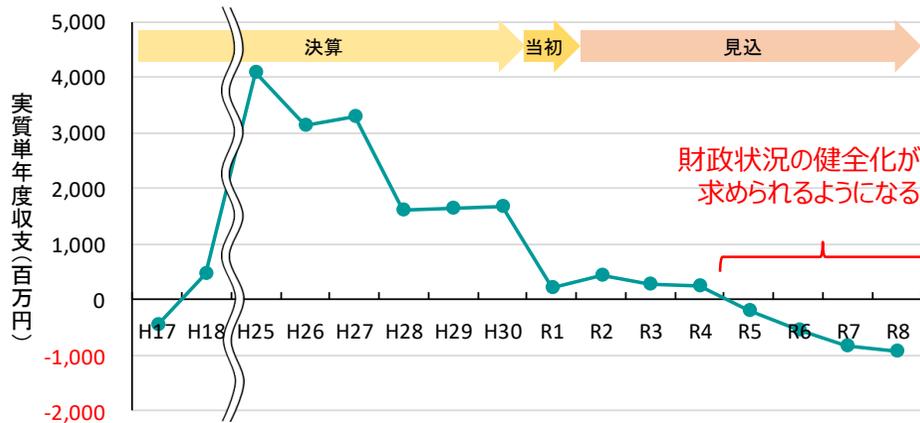
(3) カネ（教育費）

①市の財政状況

- ・第5次北杜市行財政改革大綱において、普通会計の中・長期財政見通しが示されている。北杜市の実質単年度収支は、現状並みの支出を続けると、令和5年度からマイナスに転じていくことが想定されている。
- ・実質単年度収支を±0にするためには、令和8年度時点で歳出を3.3%削減する必要がある。

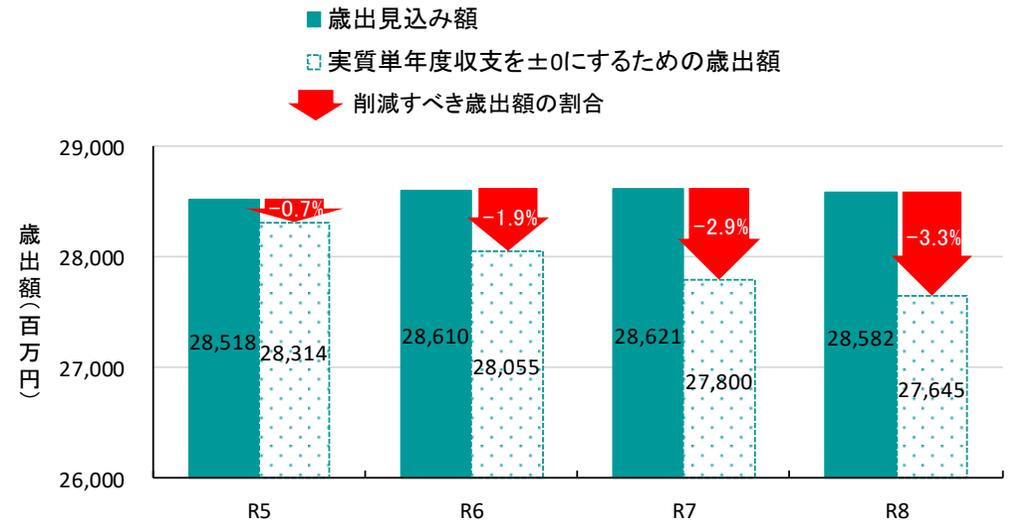
図表 実質単年度収支の推移と見通し

合併特例事業債の発行期限終了などの影響が大きく顕在化してくる令和5年度以降は、実質単年度収支がマイナスになるなど、財政状況が大幅に悪化する見込みとなっている。



実質単年度収支・・・基金等を取り崩したり、貯金をせずに、その年度に発生した収入から支出を差し引いたもの
その年度の財政的な余裕額を表している
北杜市 第5次行財政改革大綱 より

図表 実質単年度収支を±0にするための歳出削減割 (市全体)

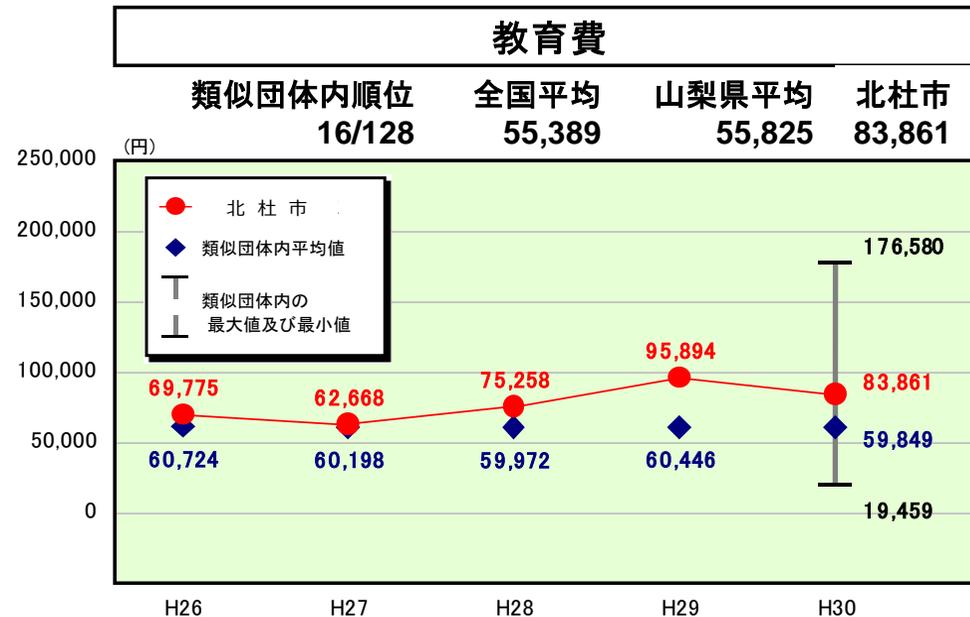


北杜市 第5次行財政改革大綱 を基に作成

②教育費の状況

- ・北杜市は財政状況資料集を公開している。この中で、住民1人あたりのコストが目的別に分析されている。北杜市の教育費は全国平均と比べて約1.5倍となっており、類似団体と比較しても上位となっている。

図表 住民1人あたりのコスト

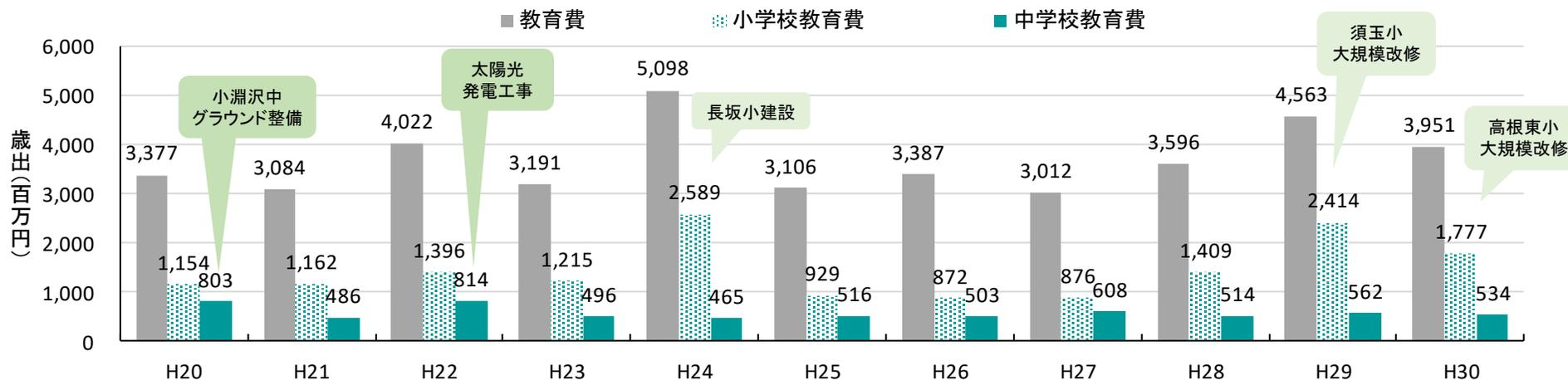


北杜市財政状況資料集（平成30年度）より

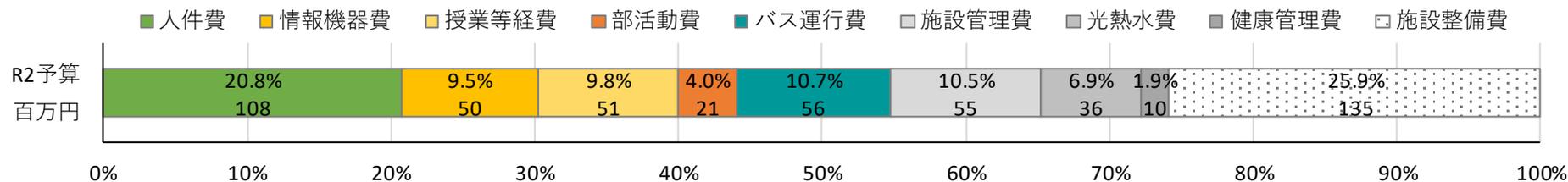
※類似団体のうち県内の自治体は、山梨市、韮崎市、甲州市となっている

- ・平成20～30年の北杜市の教育費は年間約30～50億円を推移している。
- ・平成20、22年の中学校教育費は、それぞれ小淵沢中グラウンド整備、太陽光発電工事が実施された影響で歳出が大きくなっている。それ以外の年は、約4～5億円を推移している。
- ・中学校教育費の内訳をみると、施設整備費（25.9%）の割合が大きい。
以下、人件費は20.8%、情報機器費・授業等経費は19.3%、部活動は4.0%、バス運行費は10.7%、となっている。

図表 教育費・小学校教育費・中学校教育費の推移（決算）



図表 中学校教育費の内訳（R2当初予算）



図表 中学校教育費の内訳（R2当初予算・中学校別）

（単位：千円）

学校名	総額	経常経費								臨時経費	
		学校管理費	教育振興費	施設整備費	学校管理費						
					人件費 (市費分)	情報機器費	バス運行費	施設管理費	光熱水費	健康管理費	
明野中学校	36,659	36,009	28,568	10,321	5,960	0	6,369	4,916	1,002	7,441	650
須玉中学校	50,600	49,578	41,132	15,492	6,247	6,796	5,996	5,423	1,178	8,446	1,022
高根中学校	67,202	65,117	54,316	13,873	5,850	21,687	7,215	4,009	1,682	10,801	2,085
長坂中学校	104,552	66,971	56,641	17,576	5,855	18,962	8,405	4,645	1,198	10,330	37,581
泉中学校	42,005	41,934	33,258	10,098	5,629	8,181	5,520	2,779	1,051	8,676	71
小淵沢中学校	39,742	39,671	30,978	13,304	4,074	0	6,656	5,779	1,165	8,693	71
白州中学校	123,245	31,003	25,426	11,127	5,179	0	5,326	2,891	903	5,577	92,242
武川中学校	33,764	33,693	28,013	11,568	5,167	0	5,825	4,548	905	5,680	71
甲陵中学校	23,798	22,550	16,295	4,886	5,684	0	3,448	1,255	1,022	6,255	1,248
合計	521,567	386,526	314,627	108,245	49,645	55,626	54,760	36,245	10,106	71,899	135,041

図表 中学校別・生徒1人あたりの予算（R2当初予算・中学校別）

（単位：千円）

学校名	総額	経常経費								臨時経費		生徒数 (R2.5.1)
		学校管理費	教育振興費	施設整備費	学校管理費							
					人件費 (市費分)	情報機器費	バス運行費	施設管理費	光熱水費	健康管理費		
明野中学校	343	337	267	96	56	0	60	46	9	70	6	107
須玉中学校	452	443	367	138	56	61	54	48	11	75	9	112
高根中学校	336	326	272	69	29	108	36	20	8	54	10	200
長坂中学校	584	374	316	98	33	106	47	26	7	58	210	179
泉中学校	359	358	284	86	48	70	47	24	9	74	1	117
小淵沢中学校	235	235	183	79	24	0	39	34	7	51	0	169
白州中学校	1,926	484	397	174	81	0	83	45	14	87	1,441	64
武川中学校	614	613	509	210	94	0	106	83	16	103	1	55
甲陵中学校	198	188	136	41	47	0	29	10	9	52	10	120

学校管理費・・・施設維持等の学校経営に係る経費（施設維持管理費、情報機器保守管理費、スクールバス運行経費、生徒教職員健康管理費、市単補助教員等経費など）

教育振興費・・・教育活動に係る経費（授業・部活動に係る経費、原っぱ教育創生事業費、各種教育団体負担金など）

施設整備費・・・施設の改修等に係る経費（改修工事費、改修設計費）

最小値
シグナレーション
最大値

- ・すべての選択肢は、現状に対して経常経費が削減できる
- ・削減額の大きさは、選択肢によって異なる

図表 選択肢ごとの教育費（経常経費）のシミュレーション

（単位：億円）

選択肢				経常経費										教育振興費
				現状に対する		学校管理費							教育振興費	
		中	小	削減額	削減率	人件費 (市費分)	情報機器費	バス運行費	施設管理費	光熱水費	健康管理費			
R 2	現状	8	9	8.16	-	-	6.90	2.13	0.94	1.75	1.16	0.70	0.22	1.27
R 8	現状維持 施設分離型小中一貫校	8	9	7.97	0.19	2.4%	6.87	2.13	0.94	1.75	1.16	0.70	0.20	1.09
	4校	4	9	7.36	0.80	9.8%	6.38	1.75	0.74	2.31	0.90	0.50	0.17	0.99
	2校	2	9	7.12	1.04	12.8%	6.18	1.56	0.64	2.59	0.77	0.46	0.16	0.94
	1校	1	9	7.13	1.03	12.6%	6.22	1.47	0.58	2.87	0.71	0.43	0.15	0.91
	施設一体型小中一貫校	8		6.48	1.68	20.6%	5.38	1.70	0.48	1.97	0.57	0.47	0.19	1.09

最小値
↑グラデーション
最大値

《現状維持》

- ・学校管理費に大きな変動はなく、教育振興費は生徒・教員数の減により減額となる見込み

《4校・2校・1校》

- ・統合により学校1校あたりの固定費が減額されるため、学校管理費・教育振興費ともに減額となる見込み
- ・統合後の学校数が減るにつれて、経常経費は減額される傾向であるが、中学校1校の場合はバス台数の増により、中学校2校よりも経費がかかる見込み
 - ※人件費は、各校1名配置している司書・業務員が減ることによる減
 - ※バス運行費は、バス台数の増加に伴う増

《施設一体型小中一貫》

- ・学校管理費は、学校1校あたりの固定費は減額されることによる減
 - ※うち人件費は、各校1名配置している司書・業務員が減ることによる減
 - ※高根東小・西小を1校に統合することになり、教員数の減、バス台数の増が見込まれる
- ・教育振興費は、小中学校それぞれで購入する教材等が異なることや、各学校の部活数は変わらないため、R 8 現状維持の場合と同額となる見込み

③小中学校教育費の削減率

- ・**小中学校教育費（経常経費と臨時経費（施設整備費）の合計）の現状（R2）に対する削減率をみると、「現状維持・小中一貫（施設分離型）」は1.2%であり、22ページの3.3%の水準（財政状況の健全化の目安）に届かない**
- ・**その他の選択肢は、3.3%以上の削減率であり、持続可能な水準になっている**

図表 小中学校教育費の年間削減率（R8）

（単位：億円）

	現状維持・ 施設分離型小中一貫校		施設一体型小中一貫校		4校		2校		1校	
	削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率
経常経費	0.19	2.4%	1.68	20.6%	0.80	9.8%	1.04	12.8%	1.03	12.6%
臨時経費 (施設整備費)	0.00	0.0%	0.79	9.6%	1.89	23.0%	2.20	26.9%	2.60	31.8%
合計	0.19	1.2%	2.47	15.1%	2.69	16.5%	3.24	19.8%	3.63	22.2%

※経常経費は、前述の通り学校管理費（人件費（市費分）、情報機器費、バス運行費、施設管理費、光熱水費、健康管理費）と教育振興費から構成されている

※臨時経費は、施設整備費（R3～42の40年間で、施設の改築、長寿命化改修、大規模改造に係る経費をシミュレーションし、1年あたりの平均値を算出）となっている

【参考1】校種間連携、地域-学校間連携に関する今後の方向性

・平成29・30年改訂学習指導要領、中央教育審議会等が言及している、校種間連携、地域-学校間連携に関する主な視点を以下に整理する。

1. 校種間連携（保幼小中連携、小中一貫教育、義務教育学校）

・小一プロブレム（注1）、小中ギャップ（注2）等の不登校問題に対応する上で保幼小連携や小中一貫教育が推進されている。

・子どもの成長発達の早期化や小学校児童の学年による発達段階の大きな違いなどの問題に対応するため、6年－3年の枠を見直す動きも進んでいる。

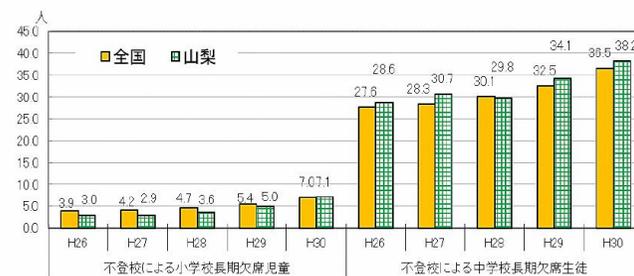
・小学校高学年の教科内容の高度化や英語の教科化の動きに対応して小学校高学年における教科担任制導入の議論も進められている。

（注1：小学校に入学した際に、新しい環境や生活スタイル等になじめず、「集団行動が上手くとれない」「黙って長時間座っていなければならない授業に耐えられない」等の状況になること）

（注2：中学校に進学した際に、新しい環境や生活スタイル等になじめず、「授業についていけない」「不登校やいじめが発生する」等の状況になること）

山梨県「やまなし子供・若者育成指針」（令和2年3月）より
・1,000人当たりの不登校児童生徒数でみると、小学校児童は7.1と全国平均を0.1人上回り、中学校生徒は38.2人と全国平均を1.7上回っています。

【図表3-1】不登校児童生徒数比率（年度間30日以上）
（生徒1000人当たり）（全国・山梨県）



資料(30・31)：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

2. 地域-学校間連携（社会に開かれた教育課程、コミュニティ・スクール、業務改善等）

・地域に愛着をもち、将来の地域を支える市民を育成する他、具体的な課題解決能力の育成などを目的に「地域のひと・もの・こと」を（から）学ぶ郷土学習の教育課程づくりが進められている。

（→適正規模等の検討では、小・中学生が具体性を持って深く学ぶ地域の地理的な範囲を考える必要がある。）

・コミュニティ・スクールは「地域とともにある学校づくり」と「学校を核にした地域づくり」の両面を進めようとしている。

（→地域づくりにつながらない一方的な学校への支援を期待するだけでは地域との連携の持続可能性は低い。

適正規模等の検討では、関係を結びうる地域の地理的な範囲を考える必要がある。）

・部活動の問題は中学校における業務改善の中心的な課題の一つになっていて、現行の学習指導要領でも、「地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする」（中学校指導要領総則）と記述されている。

【参考2】 山梨県の小中学校における少人数教育の方向性

・山梨県は「はぐくみプラン」により、国の基準よりも手厚い、独自の教員配置を行っている

○中学校 1～3年生

(1)現2クラス以上の場合…**35人学級編制とアクティブクラスの選択制**。現行の40人学級編制において、学年2学級以上で、かつ、1学級当たりの平均生徒数が35人を超える学校は、次のいずれかを選択し、創意工夫による充実した少人数教育を実施する。

<選択I> 35人級編制

・対象学校に、35人学級編制を実施した際の増加学級数に1.5を乗じた数の定数加配を行う。

<選択II> アクティブクラス

・現行の40人学級編制において、1学級の児童数が36人以上の全学級に非常勤講師（週20時間×35週）を各1名配置する。ただし、4学級以上の場合も、配置は非常勤講師3名を上限とする。

・非常勤講師は常勤教員に換算できる。

(2)現1クラス(36人～40人)の場合…アクティブクラス

・現行の40人学級編制において、学年1学級で、かつ、生徒数が36人～40人の学級に非常勤講師(週20時間×35週)を1名配置する。

・令和元年度から、小中学校への25人学級の導入について検討がなされている ・中学校については、上記の「はぐくみプラン」水準での教員配置が継続される見込みとなっている

山梨県「少人数教育推進検討委員会 報告書」（令和元年度）では、

- ・25人学級を導入する場合、まず、小学校1年生に導入することが求められる
- ・小学校2年生以降の少人数教育の更なる推進については、小中学校各学年の児童生徒の学校生活の状況、効果的な少人数教育の在り方など、引き続き検討を行っていくことが望ましい
- ・中学校については、社会の一員として他者と協力し、自立した生活を営む力の育成が望まれ、学校生活の中で、多くの友達と触れ合いながら、豊かな人間関係、多様性に対する認識を広げていく必要がある。また、音楽、体育、総合的な学習の時間等の授業、学園祭でのクラス合唱や体育競技等の学校行事においては、多人数の学級編制により、教育効果が高まることが期待できる。（中略）更なる少人数教育を推進するに当たっては、今後も慎重に検討する必要がある とまとめられている。

【参考3】北杜市の学校教育「原っぱ教育」グランドデザイン

教育の目標

国の「第3期 教育振興基本計画」

山梨県教育振興基本計画

- 【教育施策に関する基本的な方針】
1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する。
 2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。
 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える。
 4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。
 5. 教育施策推進のための基盤を整備する。

学び続け 共に生き 未来を拓く
やまなしの人づくり (基本理念)

- I 「生きる力」を育む質の高い教育の実現
- II 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開
- III だれもが安心して学べる教育環境の整備 (基本目標)

令和3年度学校教育指導重点

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 グローバルに活躍する人材の育成
- 5 特別支援教育の推進

不屈の精神と大志を持った人材の育成

第2次北杜市総合計画前期基本計画
(平成29年度～令和3年度)

めざす子ども像

夢を持ち 未来を切り拓く
心身ともにたくましい
北杜の子ども

『教育・文化に輝く杜づくり』

- 1 原っぱ教育の推進
- 2 学校教育環境の充実
- 3 中高一貫教育の推進

基本目標

- I 社会を生き抜く力の育成
- II 郷土を愛し、未来を切り拓く人材の育成
- III 地域に根ざした信頼される学校づくり

「原っぱ教育」推進の視点

- (1) 地域資源(ひと・もの・こと)の積極的活用
- (2) 集団活動・体験活動の重視
- (3) 学校、家庭、地域社会の連携

I 社会を生き抜く力の育成

重点目標:1 確かな学力の向上

重点目標:2 豊かでしなやかな心の育成

重点目標:3 健やかな身体の育成

II 郷土を愛し、未来を切り拓く人材の育成

重点目標:4 郷土を愛する心の育成

重点目標:5 夢や希望を持ち、自立して生きる力の育成

III 地域に根ざした信頼される学校づくり

重点目標:6 家庭・地域との連携・協働

重点目標:7 安全・安心の確保

重点目標:8 教育環境の整備

重点目標:9 教職員の資質能力の向上

文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」（平成30年1月）より抜粋

【千葉県】 市川市立塩浜学園 〔義務教育学校〕

1. 学校・市町村概要

- 教育目標：ふるさとを愛し、自ら夢を持ち、心豊かでたくましく生きる 児童・生徒の育成 ～人をつなぐ 未来へつなぐ～
- 所在地：（前期課程校舎）千葉県市川市塩浜4-5-1（後期課程校舎）千葉県市川市塩浜4-6-1
- 児童生徒数（H29.5.1時点）

学年	前期課程						後期課程						前後期計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計	計			
児童生徒数	29	27	18	22	24	35	0	155	59	67	67	0	193	348
学級数	1	1	1	1	1	1	0	6	2	2	2	0	6	12

● 市川市概要：〔人口〕483,199人〔学校数〕小学校 38校、中学校 15校、義務教育学校 1校

2. 導入経緯

- ・平成22年度 塩浜小学校・塩浜中学校の小規模化課題解決に向けての審議
- ・平成25年度 塩浜小中一貫校設置検討委員会の発足
- ・平成26年度 塩浜小中学校プロジェクト会議・塩浜小中一貫校校長準備委員会の設置、地域説明会開催
- ・平成27年度 小中一貫校「塩浜学園」開校、地域説明会開催、塩浜学園運営委員会の設置
- ・平成28年度 義務教育学校「市川市立塩浜学園」開校、地域説明会開催、塩浜学園学校運営協議会設置

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい ● 義務教育学校として、義務教育9年間の豊かな「学び」と「育ち」をつなぎ、系統性・連続性を重視した教育を行うとともに、小規模校のよさを十分に発揮できる学校を目指す。

形態・施設 ● 施設隣接型

- 前期課程校舎（小学校校舎）に第1学年～第4学年
- 後期課程校舎（中学校校舎）に第5学年～第9学年
- 平成32年度に施設一体型校舎が完成予定

教職員体制

- 校長：1名配置 ● 教職員：兼務発令なし
- 小中一貫教育コーディネーター：指名あり

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる行事

- 教育課程の特例：「塩浜ふるさと防災科」 [※ 次頁へ](#)
- 区切り：4-3-2
- 行事：2分の1成人式（第4学年）

教科担任制・教員の乗り入れ

- 教科担任制：第5、6学年で一部教科担任制（国語科〔書写〕、算数科、理科、音楽科、体育科、外国語活動）
- 乗り入れ：後期課程教員が前期課程の算数科、理科、体育科、外国語活動の授業に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 縦割り清掃（第1学年～第9学年による縦割りグループ、学期に1回、年間3回）
- 委員会活動（第5学年～第9学年が一緒に行う）
- 合同給食（第1学年～第9学年による縦割りグループ、年間2回）
- 部活動（第5学年から参加可能）

市町村教育委員会等による支援

- 塩浜学園に対する教育課程編成についての調査・支援
- 塩浜学園に対する独自の施設教科「塩浜ふるさと防災科」の提案と支援

カリキュラム編成の基本的な考え方

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
前期課程	基礎的学習								
後期課程	基礎的学習								

4. 取組の工夫：教育課程の特例の活用 〔小中一貫教科等の設定〕

□ 手引 第4章 P42～P43

小中一貫教育の核を位置づけるにあたり、教科等の系統性・連続性の十分な理解の上に、教育課程の特例を活用して、新たな教科等を設けることが考えられます。

塩浜学園では、地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行う、たくましく生きる力を育成することを目標として平成27年度に「塩浜ふるさと防災科」を設定しました。

● 「塩浜ふるさと防災科」とは

各教科・領域等で身に付けた力を活用して、質の高い学びを創造する教科として、「ふるさと」に関わる内容と「防災」に関わる内容を学びます。9年間を貫くカリキュラムとして次の4つの「推進の視点」で、保護者や地域の方々の協力を得て、連続性・系統性を重視して取り組んでいます。

【推進の視点】

- 「ふるさと」に関わるもの
 - A 人間としての生き方に迫る
 - C 地域への理解と愛着を深める
- 「防災」に関わるもの
 - B 防災リテラシーを身に付ける
 - D 科学的理解を深める

● 「塩浜ふるさと防災科」の目標

ふるさと塩浜の歴史や自然環境に耽って理解を深めたり、自然災害発生を想定し、それに備えて地域の方々と協力しながら自ら考え自ら進んで活動したりすることで、地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行う、たくましく生きる力を育む。

● 年間授業時数

第3学年～第9学年 各7.5時間

総合的な学習の時間 7.0時間 + 特別活動 5.0時間

例えば第5学年では、次のような「ふるさと」に関わる実践と「防災」に関する実践に取り組み、A～Dの4つの推進の視点に基づき地域や異学年と関わりながら計画的な取組をしています。

● 第5学年「塩浜の生物と環境～嵐潮ひかる海原に～」 ※「ふるさと」に関わる実践

実際に船に乗って海の様子を観察し、そこから生まれた課題や疑問を基にテーマを決め、計画を立てて調べていく学習です。環境問題の原因や、東京湾のよさについて調べていく中で、東京湾を守りたいという思いを抱かせ、最終的には、調べたことを多くの人に発信し、実際に東京湾の自然を守る取組を行います。「三番瀬」の生き物たちを守るうと活動している人々と交流し、より地域への愛着を深めています。

● 第5、6、7学年「いざという時ができる“塩浜地区の災害への備えを調べよう”」 ※「防災」に関わる実践

「塩浜地区の災害への備え（未来）」について、テーマ別に分かれリサーチし、発信する学習です。導入として、地域の方から東日本大震災時の塩浜の被害状況や塩浜地区の土地の特性を聞き、「自分事」としてテーマを考えるきっかけとします。リサーチの類は、「3.11など今までに起きた災害の被害状況や取組（過去）」や「今の塩浜地区の様子（現在）」について、体験談を聞いたり、アンケートを取ったり、自分の足で歩いてみたりする体験を通して「自分たちの（塩浜）地区に必要な備え」を見つけてます。

5. これまでの成果と課題、今後の取組

「塩浜ふるさと防災科」の意識調査において、A～Dの「推進の視点」の平均から、どの視点も平成27年と比べ高まっていることが分かります。特に、B①「災害への問題意識」の平均が0.4ポイント、C①「地域よさを守ろうとしている人々を知る」の平均は0.4ポイント向上していることも分かりました。このように、学校や地域の実態に合わせた教科を独自に設定し、小中一貫して取組を工夫することで、子供の学ぶ意識を高めることが期待できます。

「塩浜ふるさと防災科」の意識調査

学年	A①	A②	A③	B①	B②	C①	C②	D①	D②
H27	4.4	3.7	3.8	3.9	4.1	4.2	4.1	3.7	3.9
H28	4.6	3.8	4	4.3	4.4	4.6	4.5	3.9	4.1

文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」(平成30年1月)より抜粋

【広島県】 呉中央学園

呉市立呉中央小学校
呉市立呉中央中学校

1. 学校・市町村概要

- 教育目標: 「自分」を育てる
- 所在地: 広島県呉市西中央4丁目10-52
- 児童生徒数 (H29.5.1時点)



学年	小学校						中学校				小・中計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
児童生徒数	89	109	115	106	94	89	79	93	87	10	269	889
学級数	3	4	3	3	3	4	2	3	3	2	10	33

- 呉市概要: [人口] 229,868人 [学校数] 小学校36校, 中学校26校

2. 導入経緯

- 平成12年度 現在の呉中央学園(呉中央中学校区)が小中連携の研究開発学校に指定(文部省)
- 平成16年度 小中連携の研究成果を文部科学省に報告
- 平成19年度 呉市内の全中学校区において小中一貫教育を導入・実施

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい ● 「資質・能力」の育成を目指す小中一貫教育

- 形態・施設 ● 施設一体型
- 前期棟(小1~小4), 中期棟(小5~中1), 後期棟(中2~中3)
 - 小学校・中学校同一の職員室
 - 特別教室(図書室, 調理室等)は小・中学校共通のものを設置



教職員体制

- 校長: 各校に配置
- 教職員: 一部教職員に兼務発令
- 小中一貫教育推進コーディネーター: 指名あり

教育課程特別・区切り・区切りを意識させる行事

- 教育課程の特例: 実施なし
- 区切り: 4-3-2
- 行事: 「二分の一人入式」(第4学年), 「立志式」(第7学年), 第1学年の世話(前期リーダーとして第4学年が実施), 期末試験の実施(第5学年・第6学年)

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制: 一部教科担任制(第5学年から理科, 音楽科, 体育科, 家庭科)
- 相互乗り入れ: 小学校教員が中学校の特別活動に乗り入れ
中学校教員が小学校の国語科, 算数科, 音楽科, 体育科, 外国語活動に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 「3・8交流」: 第8学年が第3学年に自分たちの地域を案内(総合的な学習の時間)
- 「4・9交流」: 第9学年が第4学年を対象とした講座を開催(総合的な学習の時間)
- 「5・7交流」: 第7学年が第5学年に新聞作りや発表方法の手法を見せる。(総合的な学習の時間)
- 「校内探検」: 第2学年が第1学年を案内(生活科)
- 縦割り掃除: 第5学年・第6学年・第7学年

市町村教育委員会等による支援

- 小中一貫教育推進コーディネーター研修の実施(小中一貫教育推進コーディネーター対象)
- 「学びの革新」推進研修会の実施(教務主任・研究主任対象)
- ブロック別学校経営研修会の実施(管理職対象)
- 小中一貫教育実践事例集の作成
- 小中一貫教育研究指定校事業の実施(補助金交付)

4. 取組の工夫: 多様な異学年交流の設定 【教科等における共同学習】

□ 手引 第7章 P80~P81

異学年交流により社会性やリーダーシップを育成することができる。十分な集団規模を確保して教育活動を行うことができるなどの効果が期待されます。しかし、教育的な意義のある活動となるよう、ねらいを明確に意識して取り組むことが必要です。また、目指すねらいの達成に向けて、どのような活動をどの学年や集団において行うことが効果的かを検討し、交流活動の内容や交流範囲を決めることが必要です。

呉中央学園では、主に総合的な学習の時間(夢チャレンジの時間)において異学年交流活動をねらいを明確にして計画的に実施しています。

総合的な学習の時間の取組

総合的な学習の時間では、「夢チャレンジの時間」として、9年間を通して系統化された学習内容にしています。学びたいことを異学年集団で教ったり教えたりする活動を通して、自分のよさを見付け、夢や目標を持って生きようとする態度など自己の生き方を追求する力や望ましい人間関係をつくりだす力を育成することをねらっています。



3・8交流「校区ふしぎ発見」



校区内をフィールドワークする活動を異学年で行っています。8年生は、3年生のために働くことする気持ちを持ち、グループリーダーとして手本・見本となることを目指し、3年生は、自分の思いを8年生にはっきり伝えることを目指しています。

4・9交流「よろ4・9先輩の会」



9年生は、4年生の目標達成に向けて自ら貢献することを通して、自己存在感を実感することを、4年生は、自らの目標に向かって努力することを自己の成長に気付くことを目指しています。

5・7交流「職場体験発表会」



5年生に分かりやすく説明することで、先輩の自覚を持ち、職場体験における学習を深めることを、5年生は自身の職場訪問に7年生からの学びを生かすことをねらっています。

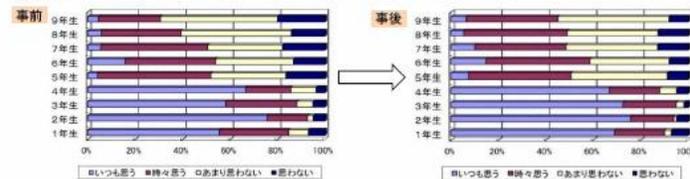
例えば、「4・9交流」の最後の感想(抜粋)には、異学年での関わりから自分を深く見つめた表れが見られています。

「私たちが4年生のとき9年生の人たちに、お世話になったことを思い出しました。少し感謝してまた気持ちになりました。」
9年 4年 9年生になるとき、同じやさしい9年生になりたい。

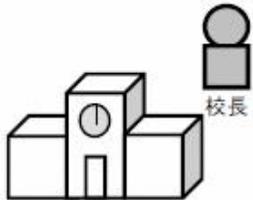
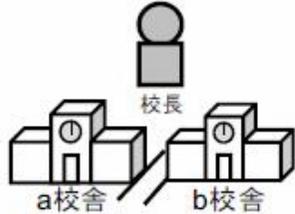
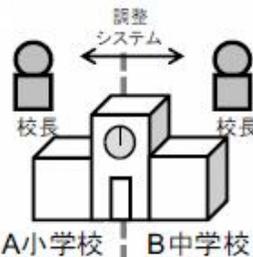
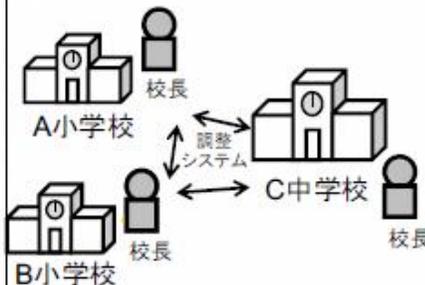
5. これまでの成果と課題、今後の取組

「自分が、周りの人から認められていると思いますか」のアンケートでは、異学年交流の事前と事後を比較すると、「思わない」と回答した割合が減少していることが分かります。異学年交流は、特に中期・後期の落ち込んだ自尊感情の回復に効果があることが、本校の研究の中で確認できています。

【参考】自分が周りの人(家族や友達)から認められていると思いますか



義務教育学校と小中一貫校の違い

	施設一体型校舎(イメージ)(※1)	施設分離型校舎(イメージ)(※2)
義務教育学校	 <p>校長</p> <p>【例】 ・校舎が一体となっている小・中学校を一貫校化 等</p>	 <p>校長</p> <p>a校舎 b校舎</p> <p>【例】 ・近接している小・中学校を一貫校化 等</p>
小中一貫校	 <p>調整システム</p> <p>校長 校長</p> <p>A小学校 B中学校</p> <p>【例】 ・校舎が一体となっている小・中学校において小中一貫教育を実施(既に複数校長での取組が定着)</p>	 <p>校長</p> <p>A小学校</p> <p>調整システム</p> <p>C中学校</p> <p>B小学校</p> <p>校長</p> <p>【例】 ・離れたところにある小・中学校間で一貫教育を実施 等</p>

※1 一体型校舎の形態はこれ以外にも想定される。

※2 校舎の数や構成される小・中学校の数、は校舎間の距離はこれ以外にも様々なものが想定される。

施設の一体・分離を問わず、

- 1人の校長が管理
- 1つの教員組織を構成
- 小中一貫した教育課程を1人の校長が編成

※中等教育学校においても、法令上施設の一体・分離を問わず設置可能となっている。

- 学校毎に校長
- 教育課程は、小・中が一貫した形で各学校長が編成
- 各学校毎に教員組織が構成されるが、小中一貫した指導を実施

小中一貫した教育課程の編成・実施を確保する必要

- 何らかの学校間調整システムの構築
(例: 総合調整を担う校長をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任など)

中央教育審議会 初等中等教育分科会 小中一貫教育特別部会 (平成26年10月) の資料から抜粋
※一部の用語を本資料に合わせて修正

【参考4】 先行事例 ～ICT活用～

文部科学省「小中高等学校におけるICTを活用した学習の取組事例について」（令和2年5月）より抜粋

■ 子供たちの学びの保障を 一層推進するための取組 (東京都渋谷区教育委員会)

- 動画配信事業者等と協働し、「渋谷オンライン・スタディ」の特設サイトを作成し、学習動画を配信。
- 学校HPや協働学習ツールを活用した課題の配信、提出等のやりとりを実施。またビデオ会議システムを活用し、双方向オンラインの学習活動・HRも実施。

■ オンラインによる校外学習の実施 (千葉県柏市立手賀東小学校)

3年社会科の学習「身近な地域の様子や見学」をオンラインにより実施。地域の農家の方へのインタビューや施設の様子を伝えるなど、ICTを効果的に活用しながら地域の様子を伝える。



■ 家庭・学校の端末を活用した取組 (長野県喬木村教育委員会/ 岡山県備前市教育委員会)

- オフライン環境下においてもタブレット端末を使用できるように、児童生徒配付前にタブレット端末にデータをダウンロードし、学習教材等を配付。(長野県喬木村教育委員会・岡山県備前市教育委員会)



- 家庭の端末を利用して、児童生徒の毎日の健康状態を調査。保護者や児童生徒からの質問欄を設け、保護者からの意見や子供たちが抱える悩み等を収集し対応。(長野県喬木村教育委員会)

【参考4】 先行事例 ～総合型地域スポーツクラブ～³⁵

スポーツ庁WEB広報マガジンDEPORTARE (<https://sports.go.jp/>)

「部活＝学校」である必要はない！？地域が主体となって子供たちのニーズに応える「総合型地域スポーツクラブ」視察レポートより抜粋

■ ソシオ成岩スポーツクラブ（愛知県半田市）

●ソシオ成岩（ならわ）スポーツクラブは平成8年に設立された総合型地域スポーツクラブで、体育館やテニスコートなどを完備するクラブハウスは、半田市立成岩中学校の体育館の建替時に社会教育施設として設置され、半田市から指定管理を受けて同クラブによって運営されています。

●これまで学校が担ってきた部活動の実施主体をクラブが担い、地域・学校・行政が連携し、多世代にわたる住民スポーツサービスの充実を図ることを目指しています。

●平成30年7月現在の会員（ソシオ）数は2,800人超で、年々数を増やしています。

●「部活にない種目をしたい」「もっとうまくなりたい」「新しい仲間とスポーツを楽しみたい」「部活のように毎日ではなく、自分のペースでスポーツをやりたい」といった、子供たちの多様なニーズに応えています。



■ 自治体が主催する運動部活（東京都江東区）

●江東区立女子サッカー部（東京都）は、総合型クラブではなく、江東区が主催する区内11校の生徒が集まった「合同部活動」。

●区立中学校に在籍していれば、誰でも入部できる拠点校方式を採用しています。

●女子サッカーの課題は、小学校から中学校に上がるとプレーする環境がなくなり、単一校では部員が集まらなくなることです。そのため、区が受け皿となって女子中学生がサッカーをする機会を提供しています。

●平成26年度からは指導者ライセンスを持ったコーチ（外部指導員）を抜擢し、さらなる競技力の向上を目指して活動しています。

●江東区は女子サッカー以外にもカヌー部、セーリング部なども運営し、生徒に多様な選択肢を提供しています。

